

- ◆事業名：学習支援ボランティア事業
- ◆鳥取県米子市（こども未来課家庭児童相談室）
- ◆キーワード：『生活保護世帯との共催』

◆事業ポイント

- 生活保護世帯と共催で事業を実施。
- 生徒の送迎を実施。
- 信頼のおけるボランティアを確保するため、独自のネットワークで募集。

◆事業の概要

項目	内容
①世帯数・面積	65,022世帯（H27年3月1日現在）、132km ²
②児童扶養手当受給者数	1,822人（H27年1月27日）米子市児童扶養手当データ
③開始時期	平成26年4月1日
④対象年齢	小学生（4～6年）、中学生
⑤事業対象の要件等	市内に住むひとり親家庭の児童、所得制限なし
⑥実施体制	独自（こども未来課と福祉課の共催）
⑦スタッフ	2人（こども未来課の母子・父子自立支援員：非常勤職員、一般事務職員）
⑧事業形態	教室方式
⑨事業内容	1：3での教室方式
⑩実施場所	教室1か所（送迎あり）
⑪実施頻度	・米子市福祉保健総合センター「ふれあいの里」 毎週土曜日 14：30～16：30
⑫ボランティア登録数	49人（学生：21人、教員OB等：19人、社会人：0人、その他9人）
⑬児童数	ひとり親家庭20人、生活保護世帯16人
⑭事業費（H26年度）	こども未来課：1,184,000円、福祉課：1,732,000円 ボランティアの交通費等

◆事業経緯

鳥取県における当事業は、平成25年度に県が予算を計上し、社会福祉法人への委託によりモデル事業として実施した。モデル事業の成果を受け、平成26年度からは市町村への間接補助事業として展開している。

米子市では、平成26年度から事業を開始することを決めたが、その時、上層部から生活保護世帯の学習支援ボランティアも一緒に開催したらどうかと提案があり、平成26年4月から「こども未来課」と「福祉課」との共催で事業を開始した。

当事業では、それぞれの課で予算を確保、業務等における役割分担は、「福祉課」がケースワーカーによる学習支援の必要度の高い家庭に対する募集とその後のケアを行い、事業運営全般を「こども未来課」が担当している。

◆具体的な事業内容

事業運営の大半をこども未来課が行っている。福祉課は、スタッフの大半がケースワーカーであり、担当する個別の家庭への支援等で手いっぱいであったことから、事業運営はこども未来課が中心に行うこととなった。

福祉課としてのメリットは、事業実施にあたって、追加でスタッフを確保しなくてもよくなったこと。こども未来課のメリットは、福祉課の予算（10/10補助）を活用できたことである（こども未来課は3/4補助）

[事業対象者]

事業対象者は、市内のひとり親家庭の児童（小学校4年生から中学校3年生まで）であり、所得制限は設けていない。

小学校1～3年生は、同市では学童保育の対象となっていることから、本事業では小学校4年生以上とした。また、高校生は義務教育の範囲外として対象外とした。

[教室方式]

教室は、1か所となっている。

当初は、市内2～3か所で実施する案もあったが、送迎の問題やボランティアの確保を考慮し、市が無料で使える福祉保健総合センターを選定した。

[使用会場]



出典：ふれあいの里 HP

[学習科目]

- ・小学生：算数、国語、その他本人が希望する教科
- ・中学生：5教科

[送迎]

- ・送迎バス有り
市が所有しているバスを使って送迎している

（運転手は専門員で市の非常勤職員である）。

送迎ルートは、送迎を希望する家庭の場所を地図に落として効率の良いルートを決めている。

バスの運行に関しては、児童が乗車の時間に来なかったり、遅れたりするケースも発生するが、次の乗り場で待っている子どもが帰ってしまわないよう、正確な時間で運行している。

[利用料]

利用料は徴収していない。

[ボランティアへの謝金]

ボランティアとなる支援員には、交通費として一律2,000円を支払っている。（月末締め翌月払い）

また、平成27年度からは、生活保護世帯の事業の補助率が1/2となるため、教師OBなどの支援員は1,000円となる予定である（学生の交通費は変わらない）。減額される教師OB等からは、「500円でもいいから支援員を増やしてほしい」という意見が多い。

[おやつ]

おやつや食事の提供は無い。

◆支援内容

[学習指導]

学習指導は、学校の授業で分からなかった箇所や復習を中心に学習する。

特に小学生は、学校での学習の補修の意味合いが強い。

一方、中学3年になると受験のための学習になるが、民間の塾のような模試の結果や偏差値対策といった指導はしていない。

当市の場合は、どちらかということ子どもの悩み相談や不安に対して寄り添うという指導である。

また、支援員は、毎回学習記録票を作成しており、どの子にどんな学習支援を行ったかを記録する。

支援員は毎回参加できないため、子どもへの指導は、こうした学習記録の情報を共有化することで指導に役立てている。

学習の流れは、13:30～14:30で送迎、14:30～16:30で学習会、16:30～18:00で送迎となっている。

個別対応が必要な児童については、可能な限り1対1で対応し、本人の習熟度に応じて指導して

いる。

[ボランティアと生徒の比率]

ボランティアと子どもの比率は、概ね 1 : 3 となっているが、個別学習を必要とする児童が多いことから 1 : 1.5 程度が目標である。

当初は、1 : 3 と計画していたが、実際は、発達障害や学習能力の低い子どももいるため、マンツーマンに近い形での学習となる場合もある。

[進路相談]

進路等は、子どもから相談があれば随時対応する。

一応、家庭の親に対しては、学習支援を行うにあたって、学校からの情報提供について同意してもらっており、こうした情報に基づいた指導を個別に行っている。

[教材]

教材は、学校の教科書やとりっこドリル、市販の問題集等である。

とりっこドリルは、鳥取県が作製している学習ドリルでインターネットから無償でダウンロードできる。

[その他]

県が運営する大山青年の家での学習会を夏休みに開催したが、費用の徴収をめぐる問題が発生し、思うような成果を上げることができなかった。

今年度は、十分準備して再度実施する予定である（低所得家庭におけるこうした自己負担の発生する事業は難しい）。

◆事業実施体制

こども未来課の母子・父子自立支援員（非常勤職員）と一般事務職員（正規職員）の 2 人で生徒と支援員の日程調整等コーディネート業務を行っている。

学習支援開催時には、各課の担当者が 1 人ずつオブザーバーとして出席している。

また、送迎バスの添乗員として、地域ボランティア等がバスの乗降やバス内の規律、出欠確認等をボランティアとして参加している。

支援員は、毎週来れない人が多いが、子どもとの相性を見ながら固定化する傾向にある。

支援員は、授業後に授業の問題点を話し合い、子どもとの相性等について支援員同士で調整して

いる。

教室には、ボランティアリーダーは存在するが、参加できない場合もあるため、自然と支援員同士でそのつど話し合いをし協力し合うようになった。

時期によって大学生ボランティアが来れないときは、支援員の確保に苦慮する。

[保護者との交流]

保護者との交流は実施していない。

◆ボランティアの確保・養成

ボランティアの登録人数は 49 人で、内訳は、学生 21 人、教員 OB 等 19 人、その他地域ボランティア等 9 人となっている。

登録人数は 49 人であるが、実際、稼働しているのは約半数である。特に、学生は、試験等で来れない時期があるため調整が難しい。

学生の 2 人は全員島根大学、教員 OB は、職員等の個人的なネットワークを使って信頼のおける人を紹介してもらっている。

[ボランティアの募集]

一般的な、チラシなどを使った募集は行っていない。

こども未来課が年 1 回大学へ協力要請に行くほか、教師 OB 等は、個人的なネットワークで確保している。

特に、当事業は、個人情報扱うので、独自のネットワークで信頼のおける人を採用している。

[ボランティアの条件、登録手順]

信頼のおける人であることが第一であるが、面接して採用しているわけではない。基本的に応募に対して断ることはできないのが悩ましい。

また、登録の手順は、事務局（こども未来課）が登録用紙を参加希望者に記入してもらうが、特に、面接などは行っていない。

[協力大学等]

地理的に鳥取県の西の端のため、鳥取大学よりも松江市の島根大学の方が近い。

島根大学の教育学部ではボランティアが必修になっているため、比較的容易に確保することができた。また、協力依頼は、年度初めに学生課等へ行く。

◆参加者の募集

参加者の募集は、市広報への掲載であるが、大々的にPRして参加申請が多すぎることを危惧し、年度当初に1回掲載したのみである。

また、生活保護世帯との共催のため、毎週どこでやっているということを周知すると、特定されるのを嫌がるのではないかという声もあり、最小限度の募集にとどめている。

◆事業の実績

現状の参加者は、ひとり親家庭が20人、生活保護世帯は16人が登録している。

当初は、参加者が「多すぎたら」とか「少なすぎたら」といった心配をして、一応、定員を決めたが、結果的にはほぼ予定通りの人数に子どもも、支援員もおさまった。(定員は40人、ひとり親20人、生活保護20人)

[学習参加状況]

参加率は概ね70%程度である。

全体的に、部活や体育祭、文化祭の集中する7～11月上旬は参加者が少ない。

逆に、定期テスト、高校受験が目前となった11月以降は参加者が多い。

当市の特徴として、夏休みにほぼ毎日学校でボール授業があるため、参加率が悪くなる。また、地域の催し物の時期なども影響する。

◆事業立ち上げに関して

[教室等場所の確保]

教室の確保に当たっては、利用料が不要であることと、交通の便を考慮して選定を行った。

[庁内の調整]

事業を検討するにあたって、初年度は福祉課との共催のため双方で予算化できたこと、事業ノウハウの蓄積といった点もあり、委託せずに実施した。

また、事業を共催する福祉課、送迎バスの管理を行う総務管財課とは、その都度協議を行っている。

◆事業の効果

保護者に対するアンケート結果では以下のような効果がみられた。

- 学習習慣の定着
- 学校の成績の向上
- 高校入試の志望校の選択肢が広がった
- 不登校傾向児童が継続的に参加している
- 家に保護者がいない休日の居場所になった
- 学習意欲が高まった

◆当事業への意見や考え方

当市では、保護者に対してアンケート調査を行い、効果や意見等を分析している。

以下、アンケート結果から抜粋

[本人]

本人からは、学習意欲が向上したという声が多い。

[親]

- 4月から中学生になるので、今後とも継続していただくと大変助かります。
- 楽しく参加させていただいているようです。よろしく願い申し上げます。
- 家庭学習が苦手なのでとても助かっています。
- 自律神経失調症で長い間休みましたが、勉強だけでなく体調面においてもすごく助かりました、ありがとうございました。
- いつもお世話になっております。子どもは先生の教え方がわかりやすいと喜んでいます。
- 一年間お世話になりました。学習会を通じ小学校でお世話になった先生と再会できたところ良かったです。また他校の友達と入試会場であって話をしたとも聞いています。希望の学校に合格して親子でホッとしている所です。
- 宿題を出していただきたいです。

[ボランティア]

ボランティアからは、「個別対応が必要な子が多いため、支援員の数を増やしてほしい」という声が聞かれている。

[自治体]

ボランティアの確保を考えると、大々的なPRができないことが悩ましい。当事業は本来、学習支援が必要なひとり親家庭に来てほしいが、ボランティア確保とのバランスが難しい。

◆現状の課題

ボランティアの確保については、現在の学生ボランティアが次年度も継続してくれば、新たに1年生が入学する分を合わせて、増員が可能と考えている。

また、教員OBは、知り合いのネットワークを広げていくしかない。

生活保護世帯の場合は、ケースワーカーが優先順位の高い世帯から参加を打診していることから、ある程度参加希望数は見込める。

一方、ひとり親家庭の場合は、約1,900の世帯から抽出するわけにはいかないため、広報等で募集するしかなく難しい。

◆今後の目標

市単独事業として次年度も実施する予定であるが、将来的には委託を含めた検討を行う方針である。

委託先候補は、市内の母子福祉団体や社会福祉協議会等であるが、現在のところ委託は難しいと考えている。

また、公募によりNPOや民間事業者も候補であるが、できれば、現在、参加しているボランティアをそのまま活用できるところに委託したいと考えている。

◆実施要綱

※作成していない。

◆募集チラシ

※作成していない。